

各 位

会 社 名 高橋カーテンウォール工業株式会社
代表者名 取締役社長 高橋 武 治
(J A S D A Q ・ コード 1 9 9 4)
問合せ先
役職・氏名 取締役管理部長 影山信博
電 話 0 3 - 3 2 7 1 - 1 7 1 1

ストックオプション（新株予約権）の発行条件等に関するお知らせ

当社は、平成22年6月25日開催の取締役会において、当社第45期定時株主総会における承認に基づき発行する新株予約権について、具体的な発行内容を下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

- | | |
|------------------------------|---------------------------------|
| 1. 新株予約権の発行日 | 平成22年8月31日 |
| 2. 新株予約権の発行数 | 237個
(各新株予約権1個当たりの株式数1,000株) |
| 3. 新株予約権の発行価額 | 金銭の払込みを要しない |
| 4. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 | 当社普通株式237,000株 |
| 5. 新株予約権の行使に際しての払込金額 | 未定（平成22年8月31日に決定する予定） |
| 6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 | 未定（平成22年8月31日に決定する予定） |
| 7. 新株予約権の行使期間 | 平成24年9月1日から平成28年8月31日まで |

8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

9. 新株予約権の割当対象者数及び新株予約権の数

当社の取締役	7名	98個
当社の使用人	78名	135個
当社子会社の取締役	1名	3個
当社子会社の使用人	1名	1個

(ご参考)

- ・ 定時株主総会付議のための取締役会決議日
- ・ 定時株主総会の決議日

平成22年2月12日
平成22年3月30日

以上